議 事 概 要

会議名	令和 6 年度第 2 回指宿警察署協議会
会議日時	令和6年11月7日木曜日 午後2時00分~午後3時45分
会議場所	指宿警察署会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下7人
	2 警察署 署長以下8人

(会議の概要)

- 1 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 会長挨拶
 - (3) 協議

管内の治安情勢と警察の取組状況の説明 警察行政に対する意見要望等

- (4) 剣道訓練視察
- (5) 閉会
- 2 委員からの意見・要望の提言等
 - (1) 道路標示の補修について
 - 【委員】

国道226号線フラワーパーク入口の横断歩道・停止線が薄くなっているので引き直してもらいたい。

また、山川大山の交差点の白線も引き直してもらいたい。

【交通課長】

フラワーパーク入口については、現場確認を行い、令和6年10月31日に警察本部担 当課に補修を要請済みである。

また、山川大山の交差点についても、令和6年3月18日に要請済みである。

(2) 道路標識の補修について

【委員】

道路標識が台風10号の被害で、山川加工組合冷蔵庫向かいの土手と山川岡児ケ水にある「あずま運送」の手前の2か所で倒れている。

【交通課長】

要望のあった場所については、2か所とも、補修予定であり、現在業者と調整中である。

(3) 詐欺電話の注意喚起の要望について

【委員】

先日、身に覚えのない電話番号から着信があり、気付かずにいたら、メッセージが入っていた。

電話番号をインターネットで検索したら「詐欺電話番号」との結果が出た。

指宿警察署で把握している「詐欺電話番号」の周知等はできないか。

【生活安全刑事課長】

管内で詐欺と思われる電話や人の訪問情報を多数認知した場合に、指宿市役所の協力を得て防災無線により防犯広報を実施して被害防止に努めているが、電話番号等の個人情報を特定するような情報を警察が流すことは、捜査上(職務上)知り得た情報となるため、地方公務員法や個人情報保護法等に抵触するおそれがある。

なお、警察が犯罪現場から押収した被害に遭われるおそれのある方の名簿等を基に、 氏名、住所等の個人情報が漏れている可能性がある方々に対しては、警察本部から圧 着シート式の注意喚起のはがきを発送している。

【署長】

詐欺の手口等については本部で取りまとめて公表しているので参考としていただきたい。

また、身に覚えのない不審な電話については、無視をすることが一番であるが、対応に困ったら、すぐ御家族や警察に相談していただきたい。

【生活安全刑事課長】

インターネットで電話番号を検索することは有力な方法であるが、電話番号の頭が「+1」、「+8」等であれば、国際電話であり、詐欺等の電話の可能性が高いので注意していただきたい。

(4) 駐車場からの飛び出し車両の事故防止対策

【委員】

セブンイレブン市役所前店から秋元交差点方向に進行していると、ローソン指宿秋 元店から突然左折して道路に出てくる車両がおり、びっくりしたことが何度かあった。 信号機だけ見て右側を確認せず飛び出していると思うが、警察で対策が執れないか。

【交通課長】

当該現場については、警察の方で交通規制による対策はできないため、ロードミラーの設置を市と協議したところ、「店舗客の出入りに関して、ロードミラーを設置することは、公共性が低いと判断され、設置はできない。もしロードミラーを設置するとしたら、店側の負担になる。」という回答であった。

そこで、店舗へロードミラーの設置を含めた対策について面接をしたところ、「お 金が発生するので、本部と協議する。」との回答であった。

(5) 道路標示の補修について

【委員】

セブンイレブン十二町店前の交差点のラインと幸屋交差点のライン(横断歩道を含む。)が消えかかっている。

【交通課長】

国道226号については、センターラインを含めた全ての標示について、調査後、一括して、本部担当課へ補修を要請する予定である。

幸屋交差点は、既に警察本部へ報告している箇所になる。

(6) 信号機の方向修正について

【委員】

プラッセだいわ前交差点にある信号機の向きが少し斜めになっている。

【交通課長】

先週、交通課員で方向修正を行っている。

(7) 通学路における防犯対策について

【委員】

先日少年補導活動の際に指宿駅前から丹波小前までの道路に外灯がなく暗かったのが気になった。

また、国道で南中先の十二町交差点から外灯が少なく防犯面から少し不安に思った。 いずれも小・中学校の登下校の通学路になっている。

【生活安全刑事課長】

事前に要望箇所を調査したところ、指宿駅前から丹波小学校先まで計4か所の街灯が設置されていて、特に丹波小学校前付近は暗い印象を受けた。

また、十二町交差点からセブンイレブン十二町店の交差点までは街灯が 1 か所のみであった。

指宿市役所に街灯設置について問い合わせたところ、「場所によって市の管轄だったり、自治会の管轄だったりする。また、街灯間の距離も一応の目安があったり、予算の関係もあることから要望どおりに「設置されるか。どうか。」は別にして、そのような要望があったのであれば、市としても確認する。」とのことであった。

今後、今回の調査結果を市役所へ伝えて、検討してもらう予定である。

(8) 道路標示の補修について

【委員】

山川小学校前交差点の県道側、国道側の横断歩道がどちらも薄くなっている。

【交通課長】

道路管理者である国道事務所と協議しながら、本部担当課に補修の要請を検討する。

(9) ロードミラーの方向修正について

【委員】

8月末の台風の影響なのか、ロードミラーの方向修正が必要なところが数箇所あった。

【交通課長】

ロードミラーの管理は、道路管理者になることから、警察で把握した同様の要望については、道路管理者に引き継いでいる状況である。

台風後も数件ではあるが、警察署へ寄せられたので、道路管理者に連絡したところである。

道路に関することであるので、警察署でも構わないでの、今後も連絡をいただきたい。

犬の飼い主に対する指導について

【委員】

午後10時~午後11時頃、大山利永方面をランニング中、リードのついている犬を放 して散歩させているのを目撃し、接触したこともある。 また、道路では糞尿も回収せず、そのままにしている。

「小さな子供に危害が及ぶのではないか。」が心配なので警察から飼い主に指導で きないか。

【生活安全刑事課長】

パトロール中に犬の放し飼いを発見したら注意するようにしている。

犬の糞尿をそのままにしている行為についても見掛けたら注意することとなるが、 あわせて、各交番・駐在所が実施している巡回連絡等でも広報していきたいと考える。 もし、同様の事案でかまれた場合には、狂犬病のおそれを踏まえて、どんなに小さ

な傷でも病院に行っていただきたい。

また、その時はすぐに110番をしてもらいたい。

備 考